

2023年1月10日  
株式会社ウィルオブ・ワーク

## 元労働基準監督署長が解説する 技能実習生・特定技能外国人の安全衛生管理とは！？

<2023年1月18日（水）15:00 - 16:00開催>

総合人材サービスの株式会社ウィルオブ・ワーク（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：告野 崇）は、労働基準監督署長の経験を持つ、八木労務監査事務所（本社：千葉県市川市、代表者：八木 直樹）所長の八木 直樹氏をお招きし、無料オンラインセミナー『これを聞いておけば大丈夫！元労働基準監督署長から学ぶ 技能実習生・特定技能外国人の安全衛生管理』を、2023年1月18日（水）に開催します。



無料 オンラインセミナー

これを聞いておけば  
大丈夫

元・労働基準監督署長から学ぶ  
技能実習生・特定技能外国人の  
安全衛生管理

開催日 2023/1/18 (水)  
時間 15:00-16:00

八木労務監査事務所所長  
働き方改革日本株式会社代表取締役  
特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント

登壇者 八木 直樹氏



労働契約法には、日本人と同様に技能実習生や特定技能外国人に対しても「安全配慮義務」が定められています。また、労働安全衛生法には、技能実習生や特定技能外国人の安全や健康を確保するため、安全衛生管理体制や機械・設備の安全基準・労働衛生基準について定めるとともに、安全衛生教育や健康診断の実施を事業者に義務付けています。

本セミナーでは、労働基準監督署長の経験を持つ八木 直樹氏をお招きし、技能実習生と特定技能外国人の安全衛生管理と労働災害が発生した場合の対応について解説します。

<本セミナーは、このような方々におすすめです>

- ・技能実習生、特定技能外国人を採用している、または今後採用を検討する企業担当者
- ・労働安全衛生法について知見を深めたい企業担当者
- ・安全衛生教育について改めて確認したい企業担当者

